

平成29年度 徳島市大松小学校 学校評価について

アンケート結果から考えられる今後の取組

1 学校経営

○本年度は本校で徳島県小学校社会科教育研究大会を開催した。大会に向けて全ての教職員が目的意識をもち、一丸となって主体的に協働することができた。今後もPDCAサイクルで各教育活動をすすめ、児童が主体的に活躍できる場をより多く設定する手立てを考えていく。

○家庭との連絡を密にしてすることを心がけることで、児童の様子や思いについて保護者と情報交換し共通認識することが有効であったと考える。しかし、課題も多い。実際に不登校傾向の児童や学級での集団学習になじめず、時々、別室で学習する児童、保健室を頻繁に利用する児童がいる。こうした児童に対して、きめ細やかな対応を行うことを更に進めていかななくてはならない。

2 教科指導

○「授業中に自分の考えを進んで発表していますか。」では、肯定的回答が58.8%と低い。自分の考えに自信がもてない児童が多いのではないかと考える。ペア学習・グループ学習で自分の考えを発言する場の設定を増やすとともに、どんな考えも肯定的に受け止める学級の雰囲気づくりに努める。

○宿題の提出はよいが、帰宅後すぐに家庭学習に取り組まない児童も多い。今後は、家庭学習の手引きをもう一度説明し、帰宅後すぐに家庭学習に取り組むよう繰り返し指導していく。さらに学年便りや市からの学力向上便りなどを活用して、家庭に積極的に啓発し、家庭学習の仕方を定着させていく。学力向上の面からも、宿題プリントの工夫も考えられる。教科書にない文章問題や全国学力・学習状況調査やステップアップテストのような問題も出していく。

3 人権教育

○一人一人の考えや活動のよさを認め合うペア学習・グループ学習、係活動や当番活動などでの役割遂行、自他受容や自他理解を行う学級活動等、様々な場面で自己肯定感を高める場の設定を工夫する。○児童の中には見て見ぬふりになっている場面も見られる。学校生活の中や、道徳の授業などを通してよりよい友達との関わり方を指導していく。

○保護者は学校での人権教育に関心を持ち、人権学習の授業を参観したり、学習したことを家庭で話し合ったりしていると考えられる。本年度は、PTA教育研修部からの提案で「だからわるい」「普通」の詩を各家庭へ配布し、親子で人権学習について話し合う機会ができた。学校でも、学習したことが保護者に伝わるよう、各種便りや人権ファイル「なにかま」で啓発したり、学習したことが分かるような教室・廊下掲示を工夫していきたい。

○今後も、児童一人一人の自尊心を高め、個性を伸ばし認めていく指導を行っていく。また、生活のあらゆる場面でよりよい仲間づくりができるように教師の人権感覚を磨き、指導の充実を図る。

4 生徒指導

○本校児童の課題のひとつである挨拶の指導に、多くの教職員が課題意識をもって取り組んできた。今後も指導の効果を上げられるように、挨拶することの意義を児童に考えさせたり、朝の会等で挨拶ができたか毎日確認したりする等、指導の手立ての共通理解を図り、全教職員で課題意識をもち継続して指導する。

○おおよその児童がきまりや約束を守っているが、守れていない児童が12.1%いる。そこで、全職員できまりや約束についての共通理解を図り、今後も継続して指導を行う。また、児童に問題行動が起こってから指導を行うのではなく、児童をよく観察し、問題行動が出現する前に、予防的、積極的な指導を進めていく。

○不登校やいじめ等の問題行動に全職員が課題意識をもち、早期発見・早期対応をする。また、保護者や担任外の教職員、関係機関と連携をとりながら対応を進めていく。

5 安全指導

○下校時は保護者や教師の目が行き届かない所で気持ちが緩みやすく、必ずしも常に安全な下校ができていたとは言いがたい。そこで、学級で登下校に関する指導を行うとともに、毎日下校時には、担当の教員が立哨し、安全な登下校を呼びかけていくようにしたい。

○PTA行事や学年懇談、学年便りなどを通して交通安全について、保護者と連携して取り組む。特

に、自転車に乗るときの「ヘルメットの着用」について、もっと普及させるよう啓発していきたい。
○南海トラフ巨大地震発生の確率が高まっている。防災学習を各教科で計画的に進め、児童及び教職員の防災意識を高めていく。

6 特別支援教育

○支援の必要な児童については、個別支援計画を作成し見直しをする。必要があれば、保護者に説明し、児童の特性に応じて特別支援学級「わかば」への入級を進める。今後も、担任だけでなく、全教員が全ての児童を見守る体制を継続する。

○学期毎、学年毎に支援シートや指導計画をまとめるとともに、職員研修など通して、個に応じた効果的な指導方法について共通理解していく。

7 特別活動

○にこにこタイムや人権集会を通して、高学年児童が低学年児童に優しく接する姿が見られた。異学年が交流する機会を設けることで、学校全体として他者のために行動できる児童を育てていく。

○高学年は話合いの機会も多く、学びナビを活用して主体的に話合いができるようになってきている。低学年は発達段階もあり、なかなか主体的な話合い活動が難しい。児童が自分たちの生活の中の課題を見出し、みんなで生活をよりよくしていこうとする態度を養うために、教師自身が児童の課題を見つけ、解決に向けた話合いの場を意図的に設定していく。

8 道徳教育

○よりよい話し方や行動がとれるようにするには、一人一人が大切にされる学校でなければならない。そのためには、道徳の時間の充実を図り、道徳的な価値について十分に考え話し合い、よりよい生き方について学習することに取り組む。

○学んだことを態度化するために、学校での取組を知らせ、家庭での協力を呼びかけていく。そのために、学年便りや懇談等で、児童のよい言葉遣いや行動を知らせ、家庭での様子について考えてもらうとともに、道徳の時間に学習したことを家庭で話題にするための手立てや授業参観で道徳の授業を実施するようにする。

9 体力向上

○今年度は小学校体育連盟主催の3事業（体操発表会、水泳検定会、陸上記録会）やクロスカントリー大会に向けての練習に参加した人数は、昨年度に比べるとあまり増えていない。運動する児童とそうでない児童の二極化の傾向が依然として改善されていないといえる。そこで、地域・家庭・学校が連携して児童が運動に親しめる環境を作り、支援していくことが必要である。引き続きチャレンジランニングへの積極的な声かけや体育授業の工夫、PTA主催のソフトバレーボール大会や親子ドッジボール大会への声かけなど、児童が運動に親しめるような工夫をしていきたい。

○スマートフォンやインターネット・ゲームなどの普及に伴い、家庭では運動に親しむ姿よりも、長時間テレビを見たりゲームをしたりしている児童が多いということが考えられる。家庭と連携し、ゲームやテレビとの上手な付き合い方について情報を提供したり、運動の効果を伝えたりするなど、体を動かす事の大切さについて啓発していく必要がある。

10 保健指導

○本校の児童の多くは、7時30分から8時10分までの間に歩いて登校できており、早起きは、達成されていると考えられる。今後も児童だけでなく保護者にも、早寝・早起き・朝ご飯の必要性について保健便り等を使って啓発していく。

○不登校傾向の児童に対しては、今後も積極的に声かけをし、家庭との連絡を密にとり、心身のケアに努めていく。

11 食育指導

○給食調理員からは去年に続き残食がずいぶん減っているという声が聞かれる。今後も児童の実態に合わせながらバランスに偏りが出ないように量を調整し、一定の量を残さず食べることを継続して指導していくとともに、食べ物の大切さを理解したり、感謝の気持ちをもったりすることができるように、食育の充実を図っていく。

○バランスのよい食事の大切さを継続して児童に指導することに加え、学校保健委員会や給食試食会等を通じて保護者に啓発や発信をしていく。